

追加指定の文化財

神と仏の世界

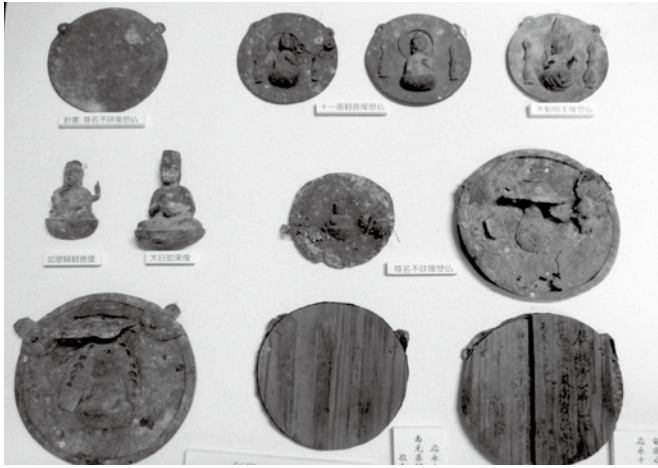
椋川の懸仏群

高島市教育委員会は、高島市文化財保護審議会の答申を受け、本年3月25日、「椋川日吉神社の懸仏群」155点（昭和63年指定）に加え、椋川山神社の懸仏群97点を高島市指定有形文化財（工芸品）として追加指定し、名称および員数を「椋川の懸仏群」252点に変更しました。

高島市指定有形文化財に指定 椋川山神社の懸仏群

懸仏とは、円形板の中に仏・菩薩・明王などをあらわしたもので厨子や堂社の中に吊り懸けられたことから、明治時代以降になつて付けられた名称で、古くは「御聖体」・「御正躰」と呼ばれていました。

今回追加指定となつた山神社の懸仏群は、大半が薄銅板打ち出し像を打ち出し装飾を施した薄銅板に針金で固定するタイプのものです。製作年代は、懸仏の量産化が進む室町時代頃と見られます。（下写真参照）



【写真】椋川山神社の懸仏群

中世民衆の願いを今に伝える

一部に残る墨書銘には「子孫繁昌」、「現世安穩」、「衆病疾除」等の文字が見え、中世の民衆が切実な願望をしたためて、懸仏を奉納したことがうかがわれます。工芸品としては簡素な造りながら、当時の人々の信仰の形態が分かる貴重な資料であります。また、椋川の懸仏群は、平安時代後期から鎌倉時代・南北朝時代・室町時代といった懸仏の変遷をみてとれる一級の貴重な資料といえます。

懸仏を護り繋いだ椋川の人々

懸仏の多くは明治初年の神仏分離、廃仏毀釈の嵐が吹き荒れるなか、その多くが焼却・廃棄されてしまいました。他地域で発見された懸仏には社殿の解体修理の際に床下等から発見される例が多く見られます。しかし、今津町椋川の人々は、それまでの信仰を思い、廃棄することなく、ひそかに歴史の表舞台から姿を消させ、嵐が静まったあと、ふたたび元の社殿に戻したのでした。

神仏が同居する 日本人の宗教観を表す文化財

12月24日にクリスマスイブを祝い、31日に除夜の鐘を聞き、元旦に神社に初詣をする。家に神棚と仏壇が同居する日本人の精神生活。懸仏は神と仏を同様に拝んできた日本人の宗教のあり方を、最もよく示す文化財といえるのではないのでしょうか。

マキノ資料館ではこれらの資料を企画展 有形文化財追加指定記念「椋川の懸仏群」として5月31日まで開催しています。

文化財課 ☎(32) 4467

編集感

5月3日にはいよいよ世界同時マラソン「ウィングスフォー ライフ ワールドラン」が日本で初めて高島市で開催されます。スタートが夜8時だということや、ゴールが追いかけてくるというルールなど一風変わったマラソン。どのようなものになるか非常に楽しみです。ぜひ広報担当として写真を撮りに行きたいと思っています。選手として出場される皆さん、世界を目指してがんばってください(^_^) / (S)

広報たかしま

平成27年

5

月号 No.184

発行▼高島市 編集▼政策部秘書広報課
〒074-0001 滋賀県高島市新旭町北畑5の6番地

☎0740(25)8000(代)
http://www.city.takashima.lg.jp
✉t-info@city.takashima.lg.jp

